前年度の温室効果ガスの排出の量及び排出削減計画に基づき実施した措置の状況

氏(法人にあっては名称)							住 (法人にあっては主たる事業所の所在地) 〒 601-8104			
名 佐川急便株式会社							京都府京都市南区上鳥羽角田町68番地			
本票作成部署名:東京本社 安全推進部 安全推進課										
主たる業種 分類 コード 44 業種名: 道路貨物運送業										
事業の 概 要	事業	用貨	物自動車による	貨物の道	軍送					
県内の 主 な 工場等	番号	•	工場	景等の名	称		所 在 地			
	1	佐	上川急便株式会社 岡山営業所				岡山市南区郡3006番地			
	2	佐	左川急便株式会社 倉敷営業所				倉敷市曽原416-1			
	3	佐	左川急便株式会社 津山営業所				津山市高野本郷1830-2			
	4	佐	左川急便株式会社 倉敷西営業所				浅口市鴨方町地頭上字長谷55			
	(5)	佐	川急便株式会社	山陽宮	常業所		赤磐市沼田1091-1			
	6	佐	川急便株式会社	高梁営	常業所		高梁市落合町阿部字河原田2360-1			
特定事業			然料等原油換算1,	500kl以上	L ☑ ②n°z•	トラック	100台、タクシー250台以上 □ ③CO₂換算3,000tይ	止		
の該当要	件	(• -	L場等の数	(6 所		車両台数(②該当の場合) 318 台))		
温室効果な	ブス 基	连進生	F度(平成 29	年度)	(平成	30)年度排出量 目標年度(令和 2 年)	度)		
排出量		- 1	5, 136 to		(1 /9/4		5, 135 t CO ₂ 5, 085 t CO ₂	~		
7171	章	€号	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	景等の名	称		(平成 30)年度排出量			
		1	佐川急便株式会		<u></u> 山営業所		2, 077 t CO ₂			
		2	佐川急便株式会	社 倉!	敖営業所	+	1, 228 t CO ₂	\neg		
主な工場の批川県		3	佐川急便株式会	社 津	 山営業所		749 t CO ₂			
の排出量		4	佐川急便株式会	社 倉!	敷西営業所		551 t CO ₂			
		(5)	佐川急便株式会	社 山	場営業所		353 t CO ₂			
		6	佐川急便株式会	社 高	梁営業所		177 t CO ₂			
		上面:1	· 胡間: 平	成 30	年度	~		F)		
削減目標	(D)		総排出量基準	(30)			2)		
達成状況	兄	✓	原単位基準	(00	12. 9	%		<u></u>		
)H		, , , , , ,	マセン 月月 177				ᆜ		
(原単位基 の削減目標 選択してい	準						原単位当たり排出量 基準年度 (30) 年度 目標年度			
	る 庫	面台	: 数				18. 542 16. 148 18. 356			
場合に記入	.)					CO ₂ /(台) t CO ₂ /(台) t CO ₂ /(台)			
(該当事業	美者の2	 み記	\(\)							
ベンチマーク 対象事業の名称 ベンチマー					ベンチマーク	指標	関連数値(平成 30 年度) 達成率	ጃ等		
指標の状	況									
【削減状										
平成30年	度に:	おい	ては、新型車両	の導入や	ア車両の小型	化、i	台車・自転車による集配、及びエコドラィ	1		

平成30年度においては、新型車両の導入や車両の小型化、台車・自転車による集配、及びエコドライブの実施、また節電等にも取り組んだ結果、温室効果ガスの排出量を基準年度比で12.9%削減(削減目標の達成状況:原単位基準)することができ、目標の1%を達成した。

【推進体制】

弊社においては、本社においてIS014001の認証を得ており、これをもとに全社的な環境マネジメントシステムの運用を図っております。岡山県下におきましても、運転者の運転状況を検証するドライブレコーダーを導入し、省燃費運転をエコ安全ドライブと称して取り組みを推進しております。

_【目標削減率達成のために実施	<u> [した措置及び今後の取組】 </u>				
工場等の名称	実施した措置及び今後の取組の内容				
県内6営業所	(30年度実施分) ・低公害車の積極的導入。 ・「エコ安全ドライブ7か条」に基づくエコドライブの実施。 ・アイドリングストップの実施。 ・ドライブレコーダーの導入による個別指導。 ・営業所館内の不必要な照明の消灯を徹底。 ・エアコンの温度管理(夏場28℃、冬場20℃) (今後実施予定分) ・上記30年度実施分の継続実施。 ・車両ごとの燃料消費量の管理による燃費向上。 ・ドライブレコーダーの記録による「ふんわりアクセル度」の向上。 ・照明設備、空調設備、搬送設備等の無駄な電力消費を削減し節電に努める。				
I					

【森林保	:全等吸	と 収源対策への取組】
県内で の取組	無	
その他	無	
【再生可	能エネ	ペルギーの導入】
県内で の取組	無	
その他	無	

【その他特記事項】	